

市政記者各位

## 高齢者インフルエンザ定期接種の助成期間の延長について

今冬のインフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されており、予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザ定期接種の対象者で接種を希望される方は早めの接種を呼びかけているところです。

福岡市では、過去2年間、医療機関からのインフルエンザの報告がほとんどありませんでしたが、今シーズンは、1 定点医療機関当たりの報告数が令和4年12月12日から18日の1週間で2.08と流行開始の目安である1.00、直近の令和5年1月9日から15日の1週間は23.41と注意報発令の基準である10を超え、増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、下記のとおり高齢者へのインフルエンザ定期接種の助成期間を延長し、接種希望者の接種機会を十分に確保したいと考えております。

つきましては、貴社の媒体を通じた広報にご協力くださいますようお願いいたします。

記

### 【助成期間】



### 【対象者】 ※変更なし

福岡市内に住民票（外国人登録を含む）があり、次に該当する方

- ・65歳以上（令和5年1月31日時点）の方
- ・60歳以上65歳未満（令和5年1月31日時点）で、  
心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能 または ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

※令和5年2月1日以降に65歳になる方（上記障がい有する方は、令和5年2月1日以降に60歳になる方）は対象となりません。

### 【自己負担金】 ※変更なし

1,500円

※対象者の方で、生活保護受給者や市県民税非課税世帯の人などは負担金が免除されます。

※生活保護受給者等でも、上記対象者以外の方は、費用助成はありません。

※詳細は下記ホームページをご確認下さい。（「福岡市 インフル予防」で検索）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/vaccine/koreishainfluenza.html>



保健医療局健康医療部保健予防課  
担当：江野、澤田  
TEL 711-4270 内線 2061